

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	市民参加の推進と体制づくり				
	1	実施項目の名称	公募委員の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み			NO10 審議会等の見直し				政策・調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)			○様々な方面の意見を総合的かつ公平に行政の意思決定に反映させるため、附属機関等へ委員公募を推進します。				
実施年度			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・附属機関等に 公募制度を取り 入れます。				→
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として全ての附属機関等の委員選任に際し公募制度を導入します。</li> <li>・公募を行わない場合は、その理由を説明します。</li> </ul>				→
想定される効果			・様々な方面の 市民の意見を総 合的かつ公平に 市政に反映させ ることができます。				→
平成 二十 二年 度	実施事項 (Do)		・「行政改革推進委員会」「景観計画策定審議会」「市民協働に関する指針策定委員会」の委員選任に際し、市民公募を実施しました。				
	実施事項に対 する効果 (Check)		・甲州市行政改革推進委員会等の委員公募に応募があり、10名が選任されています。 ・市民の多様な意見を代表するとともに、広く市民の声を政策の中に生かしていくことができます。				
	課題・改善策 (Action)		・市民の多様な意見を公平に広く取り上げていくため、今後も審議会等の設置及び運営に関する指針に沿って公募を実施します。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				市民生活課 関係各課
	2	改革項目(小)	男女共同参画の推進				
	1	実施項目の名称	審議会等に女性が参加しやすい体制の整備				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し				市民参画・協働	
改革の内容(Plan)		<p>○男女共同参画を推進するため、推進計画を策定します。</p> <p>○男女平等に関する意識づくりなどを推進しながら、審議会等への女性委員の参画目標を3割以上とします。</p> <p>○各課において、各審議会等へ女性委員が参画しやすい体制を整備します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・男女共同参画推進計画を策定します。	男女共同参画を推進します。			→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進計画を策定します。</li> <li>・審議会等への女性委員の参画目標を3割以上とします。</li> <li>・モデル家庭、モデル地域を増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進します。</li> <li>・審議会等の実態調査を行います。</li> <li>女性委員の参画目標について働きかけます。</li> <li>・モデル家庭、モデル地域の年次目標数を定めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進します。</li> <li>・審議会等への女性委員の参加率3割を実現します。</li> <li>・モデル家庭、モデル地域の年次目標数を達成します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が共同してまちづくりに参画することを進めます。</li> <li>・審議会、委員会、管理職など指導的地位に占める女性の割合を少なくとも3割以上を目指します。</li> </ul>	
想定される効果		・男女が共にまちづくりをすることで地域活性化につながります				→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女(みんな)で環になり笑顔のフォーラムの開催しました。</li> <li>・市内4事業所への啓発活動を行いました。</li> <li>・県のいきいき輝き宣言企業への登録推進を行いました。</li> <li>・広報、CATVで啓発を行いました。</li> <li>・こどもフェスタ、およつちよい祭りなどのイベントでの啓発活動を行いました。</li> <li>・家族ふれあいウォークを開催しました。</li> <li>・公民館フェスタにおいて寸劇による啓発活動を行いました。</li> <li>・国、県の研修会に参加し、甲州市の活動に生かしました。</li> <li>・市職員を対象とした研修会、意識調査を実施しました。</li> </ul>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・男女(みんな)で環になり笑顔のフォーラムは、過去最高の244人の参加があり、男性が40%を占めており、少しずつだが理解が深まってきたと感じます。しかしながら、「男は仕事、女は家庭」という意識があり、昔からの慣習がなかなか変えられない現状があります。</p>					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の皆さんに男女共同参画を推進するには、まず市の職員が男女共同参画の必要性を十分に理解し、率先して取り組むことが必要です。今後も総務課と連携して、職員研修(人材育成)を行なっていききたいと思います。</li> <li>・審議会、委員会などへの女性の登用を、少なくとも3割以上にするため、まず女性委員が1人もいない会をなくすように推進していきます。</li> </ul>					

担当課・課長名 記入済み	担当者名
市民生活課 三森哲也	中澤仁美

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目 番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働			政策秘書課 関係各課
	3	改革項目(小)	市民と行政の責任領域と役割分担の見直し			
	1	実施項目の名称	業務仕分けによる事務事業の整理			担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO1 業務仕分けによる事務事業の整理			政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		○市役所の業務仕分けを実施し、市の仕事として本当に必要か、ふさわしいかを洗い直し、不要、民間移管、他の行政機関の事業、引き続き実施すべき事業等の整理を行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・業務仕分けの実施方法を検討します。	・業務仕分けの実施方法を検討します。			業務仕分けを実施します。
目標(数値等)			・市が行う全ての業務について業務の棚卸しを行います。			・市が行う業務について業務仕分けを行います。
想定される効果			・市役所が行うべき業務が明確になります。 ・人件費も含めた事務事業のトータルコストを把握することができます。			・市役所が行うべき業務が明確になります。 ・行政のスリム化が進み、限られた財源の有効活用が図られます。
平成 二十 二 年 度	実施事項 (Do)	・事務事業評価シートを活用する中で、行政改革推進委員や市民代表にも参加していただき、8事業について第三者評価を11月26日に実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・評価委員から質問を受け、課長及び担当者が答えることで、事業の内容について改めて見直し、課題を整理することが出来ました。 ・職員の説明能力の向上及び市民協働により改革の推進につながりました。 ・23年度予算編成に合わせて実施したことにより、査定の判断材料の一つとなりました。				
	課題・改善策 (Action)	・第三者評価によって示された方向性に結論をだす庁内機関の設置の検討が必要になります。 ・事業については、市民に選定してもらう形式を検討します。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働			都市整備課 関係各課
	3	改革項目(小)	市民と行政の責任領域と役割分担の見直し			
	2	実施項目の名称	地域や団体等による公園等の管理			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO12 地域や団体等による公園等の管理			公園・道路	
改革の内容 (Plan)		<p>○市民によるまちの美化を推進するため、地域の公園、駐車場、トイレ等の管理業務を各区会やボランティア団体へ依頼し、市民参加による公共施設の美化を推進します。</p> <p>○今後、小規模な公園等を整備する場合は、原則として地域等での管理を前提とします。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理状況を調査します。</li> <li>・管理基準を作成します。</li> <li>・管理を依頼します。</li> </ul>				→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の皆さんが管理する公園数が増加します。</li> </ul>				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治意識及び地域美化意識が醸成されます。</li> </ul>				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝沼中央公園グラウンドの表層土の入替え工事を実施しました。</li> <li>・ふれあいの森総合公園園路改修工事を実施しました。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド及び公園園路の改修工事を実施し、利用者の利便性と安全を確保できました。</li> </ul>				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公園ごとの管理業務内容及び管理経費と各区会やボランティア団体への依頼内容の調整及び検討を行う必要があります。</li> </ul>				

担当課・課長名	担当者名
都市整備課 宮原万	手塚俊彦

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書(21年度)

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働			市民生活課
	4	改革項目(小)	協働に関する基本指針の作成			
	1	実施項目の名称	協働に関する基本指針の作成			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし			市民参画・協働	
改革の内容(Plan)		ONPO、ボランティア団体等が行う社会参加活動促進のための指針を策定し、NPO、ボランティア団体等との連携を図るための環境整備を行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・市民との協働に関する指針を検討します。	→		・市民との協働に関する指針を作成に着手します。	NPO、ボランティア団体等との連携を強化します。
目標(数値等)		・市民との協働に関する指針を検討します。	→		・市民との協働に関する指針を作成に着手します。	・協働事業を効果的・効率的に推進し得る体制をつくります。
想定される効果		・市民と市の信頼関係が強化されます。 ・市民参画の市政運営が図られます。	→			→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	市民との協働に関する指針策定委員会、市民協働推進本部、市民協働に関する職員プロジェクトチームの態勢を組織し、甲州市協働のまちづくりを進める基本指針を策定しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	第一次甲州市総合計画の基本目標の一つである協働のまちづくりについて、行政、有識者、市内区長会・公民館、NPO、ボランティアグループ、商工会、公募市民と広く協働する形で協働の理念、基本的な考え方等を明文化することができました。				
	課題・改善策(Action)	次年度には基本指針に基づき、協働のまちづくりを具体化するための行動計画を市民との協働の下策定します。市民との協働に関する行動計画策定委員会、市民協働推進本部、市民協働職員プロジェクトチーム態勢で策定していきます。また研修、啓発等を積極的に行うとともに、市内の特定地域において具体的な協働をモデル的に実施していき、その成果を行動計画にフィードバックさせて行きたいと思いをします。				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 三森 哲也	山本 一仁

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	2	改革項目(中)	地域コミュニティの充実			総務課
	1	改革項目(小)	行政区の充実			
	1	実施項目の名称	行政区の再編			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				行政・危機管理
改革の内容 (Plan)		<p>○本市には100の行政区がありますが、区の世帯数は最少の12戸から最多の410戸となっています。世帯数の規模の格差が大きいため、地域の事情を考慮しながら区の再編を検討します。</p> <p>○区に加入しない方も増加傾向にあります。地域での協力・助け合いは自治の基本であり、災害時の被害を最小限に抑えることができることから、未加入世帯の解消を推進します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・区のあり方を検討します。	・区のあり方を検討します。			→
目標(数値等)		・区のあり方を検討します。	・区のあり方を検討します。			→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯規模の格差が是正され、行政情報の伝達速度が均衡化します。</li> <li>・行政経費が削減されます。</li> </ul>				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・区長の任期の統一及び行政区の再編について検討しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・区長会において実質的な結論には至りませんでした。				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区について、市民の一番身近な地域コミュニティとして重要な役割を担っていることから、その再編は難しい状況です。</li> <li>・引き続き、役員会において行政区の適正な規模についての検討を進めます。</li> </ul>				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原宣如	萩原利也

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目 番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	2	改革項目(中)	地域コミュニティの充実				市民生活課 地域総合局
	2	改革項目(小)	地域自治区のあり方の検討				
	1	実施項目の名称	地域自治区及び地域協議会のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				市民参画・ 協働	
改革の内容 (Plan)		○甲州市としての一体的なまちづくりを進めると同時に、それぞれの地区の自然・文化等の地域資源や、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めていくため、市民と行政が協力して活動する仕組みをつくります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・地域自治区及び地域協議会のあり方を検討します。	→				
目標(数値等)		・地域自治区及び地域協議会のあり方を検討します。 ・広報、ホームページ等を通じ情報を提供します。					
想定される効果		・地区内の課題の整理やこれからの目標が設定できます。 ・住民自治が充実します。					
平成 二十 二 年 度	実施事項 (Do)	・地域自治区は廃止となりました。 ・市民の声を直接市長が聞きまちづくりを話し合う「こうしゅう市民懇談会」を開催しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・市民の意見を市政に反映することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・区長会や市民懇談会を通じて、これまで以上に地域意見の把握に努め、姿勢に反映させていきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	2	改革項目(中)	地域コミュニティの充実			市民生活課 生涯学習課
	3	改革項目(小)	活動しやすい環境づくりの推進			
	2	実施項目の名称	協働に関する意識啓発、及び市民協働の活性化			担当名
集中改革プランでの取り組み		市民、地域、NPO、ボランティア団体、事業者等との協働の推進				市民参画・協働
改革の内容(Plan)		<p>○まちづくりを担う民間団体の活動を促進し協働を進めるため、NPOやボランティア組織の育成と支援を行います。</p> <p>○市民、NPOやボランティア団体、事業者など、地域で生活し、活動するだれもが参加でき、地域において取り組みたいことや、自分たちができることなどについての意見交換をはじめ、新たなまちづくりにつながる活動を支援します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。</li> <li>・行動計画の作成を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。</li> <li>・行動計画を策定します。</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業を進めます。</li> </ul>
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。</li> <li>・行動計画の作成を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。</li> <li>・行動計画を策定します。</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等の設立を支援します。</li> </ul>	→
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のまちづくり意識が高揚します。</li> <li>・まちづくり活動が推進されます。</li> </ul>	→		→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の名簿をもとに団体リストの更新・作成を行いました。</li> <li>・市内NPO法人、ボランティア団体との意見交換会を実施しました。</li> <li>・行政における市民協働に関する事例調査を庁内において実施しました。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人・ボランティア団体等の活動状況の確認、意見等を聞くことができ、協働のまちづくり推進のための指針づくりに反映することができました。</li> <li>・庁内において実施されている協働についての実態を把握することができました。</li> <li>・協働のまちづくり推進のための指針づくりに生かすことができました。</li> </ul>				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活動するNPO法人・ボランティア団体と行政とが協働し、連携し積極的にまちづくりを行う必要性があります。</li> <li>・市内NPO、ボランティア団体への支援、育成について具体的に推進を行って行きます。</li> <li>・市内地域においてモデル事業を実施します。</li> <li>・東日本大震災による避難者に対する支援ボランティア体制を整えていく必要があります。</li> </ul>				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 三森 哲也	山本 一仁



## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	3	改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実			政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	情報の共有化			
	1	実施項目の名称	情報の共有化			担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				秘書・広聴広報
改革の内容 (Plan)		<p>○多くの市民にまちづくりに参画していただくため、さまざまな情報を広報、ホームページ、CATVなど各種手法で市民に公開し、まちづくり情報として共有化を推進します。</p> <p>○インターネット等を活用した、市民相互の情報伝達手法を研究します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。	→	
目標(数値等)		・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。	→	
想定される効果		・まちづくりに関する情報が共有化され市民参加が推進されます。			→	
平成 二十 二 年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課広報担当員を中心にホームページの入力操作研修を実施しました。</li> <li>・必要に応じて職員がホームページへ情報を掲載するとともに内容を修正し、利用者が見やすい閲覧環境を整えています。</li> <li>・複雑な更新については委託業者が対応しました。</li> <li>・峡東CATV、勝沼CATVと定期的に打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、積極的に市の情報提供を行いました。</li> <li>・ホームページに「まちの話題」というコーナーを設け、最新の甲州市の情報を提供しています。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに市の政策やイベント情報など、市民に役立つ情報をタイムリーに提供することができました。</li> <li>・峡東CATV、勝沼CATVとCATVと協働し、情報共有を図ることで市民に各種情報が伝達できました。</li> </ul>				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の更新は、担当課で案を作成し更新していることから、担当者によって情報の更新頻度に差があります。</li> <li>・引き続き、全職員を対象とした研修会等を実施し、ホームページの内容を充実していく必要があります。</li> </ul>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	雨宮 邦彦

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3	改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課
	2	改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				関係各課
	1	実施項目の名称	広聴・広報活動の充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO32 広報活動の充実					秘書広聴広報
改革の内容 (Plan)		<p>○市民に、より身近な市制を推進するため、広報こうしゅう、市ホームページ、報道機関を通じて市制の情報を総合的にわかりやすく提供します。</p> <p>○「市民の声」に対応する全庁的な統一基準として、「広聴マニュアル(仮称)」を作成し、職員の的確で迅速な対応に努めます。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報こうしゅう」を充実します。</li> <li>・報道機関を通じて市政の情報を提供する機会を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広聴マニュアル」を作成します。</li> </ul>			→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報こうしゅう」を充実します。</li> <li>・報道機関を通じて市政の情報を提供する機会を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広聴マニュアル」を作成します。</li> </ul>			→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の情報が市民と共有化され、住民参加が推進されます。</li> </ul>				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴・広報マニュアルを活用し、各課の広報担当員の研修及び内部のネットワーク化を推進しました。</li> <li>・担当員を通して随時情報の提供を受けました。</li> <li>・報道機関に、積極的に提供を行い、テレビニュース、新聞・雑誌、HP等にタイムリーな情報を掲載してもらいました。</li> </ul>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の情報が広報掲載をはじめ、ホームページにも掲載されることで、甲州市からの情報を市民に伝えることができました。</li> <li>・甲州市の情報が新聞、テレビ、ラジオ等に取り上げられることで、知名度アップ等につながりました。</li> </ul>					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴・広報マニュアルの励行により各課にタイムリーで多彩な情報提供を求めます。</li> <li>・各報道機関への情報提供を強化します。</li> <li>・広報紙の体裁、編集方法等についてさらに研究し、読み易さを追及します。</li> </ul>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	雨宮 邦彦

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3	改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				
	2	実施項目の名称	ホームページの充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				秘書・広聴広報	
改革の内容 (Plan)		<p>○ホームページでの行政情報提供のあり方や扱いやすさ等の検討を行い、市民が利用しやすいように改善します。</p> <p>○市民からの要望、意見、問い合わせ等に対する対応策を充実し、双方向性を活用したホームページの充実を図ります。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを全面的に見直します。</li> </ul>	→				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを全面的に見直します。</li> </ul>	→				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民皆様に新しい行政情報を提供します。</li> <li>・市民の皆様の意見を市政に反映させます。</li> </ul>				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画も使用した新しいコーナーを開設するなど、よりいっそう利用者に興味をもってもらえ、閲覧しやすい環境づくりに努めました。</li> <li>・市民に最新の情報を提供できるよう、職員を対象に情報入力研修を実施しました。</li> </ul>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への情報提供量の増加及び迅速化が図られました。</li> </ul>					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度はホームページの完全リニューアルを行うことから、より実践的な職員研修会を実施するなどし、なお一層、利用者が閲覧しやすく、興味を引く内容になるよう取り組みます。</li> <li>・利用者の視点からホームページを運用していく必要があります。</li> <li>・市外の方が、甲州市を訪れるきっかけとなるような情報を充実させる必要があります。</li> </ul>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	雨宮 邦彦

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3	改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				
	3	実施項目の名称	市長への手紙の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし					秘書広聴広報
改革の内容(Plan)		○引き続き「市長への手紙」、「市長へのメール」を実施し、市民の意見を市政に反映させます。					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・市長への手紙、市長へのメールを実施します。				→	
目標(数値等)		・公共施設に市長への手紙を設置します。				→	
想定される効果		・市民の意向が行政施策に反映されます。				→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・広聴・広報マニュアル「市長への手紙処理要領」により、市長の指示を受け「回答処理」「原課対応」「参考意見」に区分し、迅速な対応を行いました。 ・市長への手紙については、そのすべてに市長が目を通し、必要に応じて回答しています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・的確、迅速に処理され、市民の声が行政サービスに反映されました。 ・平成22年度は44件の手紙、メールをいただきました。 (メール35件・手紙9件)					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、市民の声が的確にまちづくりに生かされるよう処理されるよう、広聴の重要性を認識するとともに、適切に処理されているかチェックしていきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	雨宮 邦彦

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3	改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				
	4	実施項目の名称	市民懇談会の開催				担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				秘書広聴広報	
改革の内容 (Plan)		○甲州市や地域の将来・課題など、まちづくりについて市長と市民が語り合い、市民の皆様と行政のパートナーシップを築くとともに、市民の意見を市政に反映させます。					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール				・市民懇談会を開催します。		→	
目標(数値等)				・市内13箇所 で年一回開催 します。		→	
想定される効果				・市民の意見 を市政に反映 させることが できます。		→	
平成 二十 二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と市長が直接語り合う市民懇談会を、各小学校区ごとに13箇所で実施しました。</li> <li>・開催時間は概ね2時間で、参加者からの自由発言に対して、市長をはじめとする部局長が回答する形式です。</li> </ul>					
	実施事項に 対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政懇談会は市民参加のまちづくりを進めるために有効な手法です。</li> <li>・市民の声を市長が直接聞き、市政運営に反映させることができました。</li> </ul>					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数を増やすため、引き続き、懇談会の日時・会場を広報紙に掲載するほか、開催地区での回覧板や防災無線による宣伝を行うことにより、住民の参加を促していきます。</li> <li>・懇談会については、3年間同じ形式で実施しましたので、形式を見直し、テーマを定めた懇談会にするよう検討しています。</li> </ul>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	雨宮 邦彦